

令和2年（2020年）10月27日

障がい児および小児慢性特定疾病児童などの インフルエンザワクチン接種費用の一部を助成します！

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、基礎疾患などのある生後6か月から18歳の方がインフルエンザ予防接種を医療機関で受けた場合、接種費用の一部を助成します。

1. 対象

市の住民基本台帳に記録されている平成14年4月2日以降に生まれた人（ただし、接種日において生後6か月以上の人）で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、小児慢性特定疾病医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証のいずれかを持っている人

2. 助成対象となる実施期間

令和2年10月1日～令和3年1月31日

3. 助成上限回数

1回目の接種日において13歳未満の人は2回、13歳以上の人は1回（ただし医師が必要と判断した人は2回）

4. 助成上限額

1回当たり3,000円

5. 申請方法

11月上旬から保健センター、市役所福祉グループで配布する申請書兼請求書、接種費用がわかる医療機関の領収書（接種済みで処分した場合は相談してください）、通帳など振り込み先のわかるもの、印鑑、各手帳または受給者証を持って、保健センターまたは福祉グループへ直接 ※身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を持っている人には、11月上旬に申請書などを送付します

6. 申請期限

令和3年3月31日(水)まで ※申請書兼請求書は、11月上旬から市ホームページからもダウンロード可